

# イギリスにおける教育改革の動向と「効果のある学校」論

志水 宏吉

## 要約

今日の日本の教育改革は、イギリスのかつてのサッチャー路線をひた走ろうとしているが、ブレア率いる現在の労働党内閣は、「第三の道」を標榜し、かつてのニューライトの路線の修正を図ろうとしている。市場原理によるパフォーマンスの向上をめざす部分には手をつけたいが、教育の公正や平等という視点にも配慮した教育政策をとるようになってきているのである。そのもとで、三〇年ほどにわたって展開されてきた「効果のある学校」論の枠組みと研究成果とが、教育政策の立案・評価に積極的に利用されるようになってきている。

## 一 はじめに

私がイギリスへの長期在外研究に赴いたのは、今から一五年前の一九九一年の三月。保守党政権の顔がサッチャー首相からメージャー首相に切り替わって数カ月が経過したところであった。折しもイギリスの教育界は、サッチャー政権下で成立した一九八八年教育改革法によって引き起こされた一連の改革によって、大揺れに揺れて

いた。

以来私は、一〜二年に一度の割合でイギリスに「里帰り」することになっているが、この間のイギリス社会の変化には、まことにめざましいものがある。端的に言うなら、「瀕死の重症」状態から不死鳥のようによみがえり、経済的繁栄と国民生活の充実を謳歌しているように見えるのである。ひと昔前ならあちこちにいたホームレスの人々の姿はほとんど見られなくなり、町を行く人々の表情は、明るく生気に満ちているように見受けられる。

イギリスに、一体何が起こったのか。サッチャーが注入したカンフル剤によって、イギリス国民はよみがえったのか。のちにみるように、現在の日本の教育改革路線は、まさにそのサッチャー路線をひた走ろうとしているのだが、そうであるならば、バブル崩壊後に低迷している日本社会の状況は、それによって再び好転するのだろうか。

そうした問題意識を背景に、本稿では、「効果のある学校」をめぐる議論・実践の系譜を、現在のイギリスの教育改革の方向のもとに位置づけることを試みたい。

以下、まず二節では、保守党から一九九七年に政権を奪取したブレア首相ひきいる労働党政権の、「第三の道」と呼ばれる政策スタンスを概観する。三節では、そのもとの労働党の教育政策について検討する。これらの節での焦点となるのは、サッチャー路線との共通点と相違点である。それに続く四節では、イギリスにおける「効果のある学校」論の系譜を略述する。さらに五節では、その特徴をなし、今日の政策にも影響を与えている「付加価値」方式の考え方を紹介する。

なお、本稿でいう「イギリス」とは、基本的に「イングランド」のことであり、イギリスを構成する他の地域―スコットランド・北アイルランド・ウェールズ―は、

イングランドから相対的に独立した教育システムを有していることを、あらかじめお断りしておきたい。

## 二 ニューレイバーの「第三の道」

一九九七年に一八年ぶりに政権に返り咲いたブレア首相ひきいる労働党は、自らを「ニューレイバー：New Labour」（新しい労働党）と名乗り、その政策理念を「第三の道」という言葉で打ちだした。よく知られているように、この「第三の道」という用語は、イギリスの社会学者A・ギデンズによって理論的に整理されたものである。

一九七九年にサッチャーが登場する前のイギリス社会は、労働党が優位に立ち、「ゆりかごから墓場まで」というスローガンに代表される、国民を手厚く保護する福祉国家観に立った政策が推進されていた。当時の「大きな政府」は、平等主義的な社会観を背景に、社会生活や経済生活に広範に関与した。教育界において、この時期全国で推進されたのが、中等教育の「総合制」化である。

しかしそのような政策の「ほころび」が見えたのが、一九七〇年代である。「大きな政府」の出費は莫大な額にのぼり、イギリス社会には非効率率が蔓延することとな

る。「働かないでも食べていける」ということで失業率はうなぎのほりとなり、イギリス経済の国際競争力は著しく低下した。そこに登場したのが、サッチャーである。

サッチャーは、イギリス社会を建て直すために、さまざまな抜本的改革を断行した。それらをひっくるめて言うなら、「大きな政府」から「小さな政府」への転換ということになるだろう。福祉国家の役割を「セイフティネット」としてのそれというふうに限定的に捉え、財政支出を大幅に削減した。市場の自由な動きに信頼を寄せ、経済的・社会的不平等の増大を容認した。また、伝統的なナシヨナリズムの立場に立ち、道徳的権威主義を復活させようとした。

教育の場におけるその総決算とも言うべきものが、先にもふれた一九八八年教育改革法である。今日の世界各国に「ニューライト」(New Right)的教育改革路線のモデルを提供しているかの観がある。この法律は、「新保守主義」(ネオコンサーバティズム: Neoconservatism)と「新自由主義」(ネオリベラリズム: Neoliberalism)とが微妙なバランスで混合したものと位置づけられている。すなわち、「ナシヨナル・カリキュラム」と「ナシヨナル・テスト」の導入によって形成される全国的な「疑似教育市場」で、「人事権・予算権」を得た個々の公立学校が、

「学校選択の自由」をもつ消費者(親と子)を奪い合い、相互に競い合うことによって、システムのパフォーマンス水準をあげる、という形がその法律によって人為的に創りだされたのである。

図1 三つの道

—第一の道 ( 1979 )	: 旧来の社会民主主義	〈オールドレフト〉
—第二の道 (1979~1997)	: サッチャリズム	〈ニューライト〉
—第三の道 (1997~ )	: 刷新された社会民主主義	〈ニューレフト〉

ニューレイバーの「第三の道」とは、かつての労働党が採っていた路線(「オールドレフト」(Old Left)でもなく、サッチャーの「ニューライト」(New Right)路線でもない、第三番目の選択肢(「ニューレフト」[New Left])という意味である。

三者の関係を整理したものが、上の図1である。

「第三の道」を提唱したギデンズによると、「第一の道」が「公正」のために「効率」を犠牲にしたのに対し、「第二の道」は「効率」のために「公正」を犠牲にしてきたという(以下の論述に際しては、ギデンズ『第三の道―効率と公正の新たな同盟』[日本経済新聞社、一九九九]とギデンズ『第三の道とその批判』[晃洋書房、二〇〇三]という二冊の翻訳を参

考にした)。

ギデンズが推奨する「第三の道」は、これら先行する二つの道を止揚することをめざして目論まれるものである。すなわち、民主主義の原則にのっとってその両者を合わせて追求するのが、「第三の道」とされるのである。ギデンズによれば、「第三の道」とは、「刷新された社会民主主義」、「現代化する社会民主主義」のことである。

一九九七年にブレア党首が政権を奪取した時、イギリス国民のなかには、かつての労働党の政策路線(第一の道)の復活を期待した者もいた。しかし、ブレアはそうしたしなかつた。彼は、サッチャー路線(第二の道)の基本的なスタンス(新自由主義的な市場重視の立場)を継承した上で、サッチャー・メージャー時代にはほとんど顧みられることがなかった「公正」や「平等」といった価値への接合を図ろうとしたのであった。「刷新」あるいは「現代化」という形容詞が冠されるゆえんである。

「第三の道」を構成する基本的価値として、「平等」「弱者保護」「自主性としての自由」「責任を伴う権利」「民主主義なくして権威なし」「世界に開かれた多元主義」「哲學的保守主義」といった項目があげられている。それらの内容を逐一紹介している紙幅がないため、ここでは、とりわけ教育政策に対して大きな意味をもつと考えられ

る二つの概念について言及しておくことにしたい。

第一は、「包含としての平等」という考え方である。「第三の道」では、平等あるいは不平等というものを、従来のように所得格差といった量的尺度に還元して考えない。そうではなく、平等というものを、「社会に包含されている状態」というふうに、質的に捉えることを主張する。この時「包含」(inclusion)とは、最も広く言うなら「市民権が尊重されている」こと、より具体的に言うなら「各種の生活機会が与えられ、公共空間への参加が保障されている」ことを意味する。

それとは逆に、「生活機会が剥奪され、公共空間への参加が阻害されている」状態を「社会的排除」(social exclusion)と名づける。不平等な社会とは、多くの人々が社会的に排除された状態に陥っている社会のことである。今日の日本のフリーター・ニートの問題を引き合いに出すまでもなく、「排除」を防ぐための最重要施策が公教育・公的職業訓練制度の充実にあることは言をまたないだろう。

「第三の道」が標榜する今一つの重要な考え方が、「可能性の再配分」というものである。ブレアが政権をとった時に、重要な政策課題は「教育・教育・教育だ」と言ったことはよく知られているが、教育が重要なのは、上

に述べたようにそれが「社会的排除」を減じる上での最も大切な手段となるからである。「可能性の再配分」とは、その内実にかかわる概念だと考えていただければよいだろう。

「所得の再配分」（＝「結果の平等」）にこだわった「第一の道」とは異なり、「第三の道」では「可能性の再配分」というものが重視される。ここで言う「可能性の再配分」とは、「市民の一人ひとりに十分な教育を施すことによって、与えられた機会を十分に生かす可能性（潜在的な能力）を十分に与えよう」という考え方をさす。すなわち、国のお金を、年金や失業保険といった「手厚い保護」ではなく、むしろ人的資本への積極的な「投資」として位置づけようというのである。現在の労働党政権は、こうした考え方ののちとつて、次に見るように、経済社会的に「しんどい」地域に重点的な予算配分を行う施策をとっている。この点は、サッチャーの推し進めた「第二の道」とは大きく異なるポイントである。

右で略述したような「第三の道」については、当初からいくつもの批判が投げかけられている。例えば、「それは先行する二つの路線の政治的妥協・混合物にすぎない」、「実はそれは、伝統的な家族の擁護、治安維持の強化など、自らが否定すべき右翼的な方向に向かっている」。

「それはグローバリゼーションが生み出す「勝ち組」の世界観を採用している」、「それはアングロサクソンの発想にもとづくもので、ヨーロッパ大陸ではすでに確立されたアプローチである」、「それは、経済を市場にまかせること以外の政策的指針を有していない」、「それは環境保護の問題を適正に取り扱えない」等々。

こうした毀誉褒貶はあるものの、「第三の道」はスタートして以来、すでに一〇年近くの歴史をもつようになっている。次の項では、労働党政権下での教育政策の動きに筆を進めたい。

### 三 「第三の道」のもつでの教育政策

イギリスの教育政策史に通暁している教育学者のクライド・チティは、ニューレイバーの教育政策について、現実的には、保守党との断絶よりも、連続性の方が大きいと評価している (Chitty, C., 2004)。幼稚園に対する教育パウチャーの廃止、地方教育当局の管轄外にある補助金維持学校の廃止などの施策はとられたものの、その他では、おおむね新自由主義・新保守主義的スタンスは保たれたという。

例えば、オフステッド (Ofsted) と呼ばれる査察機関

は存続し、「失敗している」学校を見出し、生徒たちの学力向上に対する教師のアカウンタビリティーを高めるという任務を遂行し続けている。また、イギリスの国際競争力を高めるといふ目的が至上のものとなされ、生徒たちの学力向上と学校システムの現代化が図られている。さらに、「包含」が大切であると言われてきているもの、とりわけ中等学校レベルにおける多様化と選択政策のおかげで、その内実は著しく損なわれているのが現状である (pp.201-202)。

氏の指摘は、私自身の実感にも即している。一九九〇年代初頭のイギリスの教師の多くは、怒り、不安がり、そして混乱していた。それが不思議なことに、九〇年代後半になると、教師たちは、明るさを取り戻し、生き生きと働いているように見えた。それは、今も続いている。私の仮説ではあるが、八〇年代末から九〇年代前半の激動期を乗り切った者、あるいはその後、教職に参入した者が、今日のイギリスの学校に勤務しているのであろう。逆に言うなら、その激動期に、職を辞した者がかなりの数にのぼるのではないかと思うのである。

九〇年代初頭に出会った、ある多民族的なコンプリヘンシブ・スクール (Comprehensive School: 総合制中等学校) の校長が、五、六年後に再会した時には、全く違っ

た印象をもつ紳士に変貌していたというのは、印象深い思い出である。平等主義に彩られたコンプリヘンシブ哲学の「闘士」から、大規模中等学校を切り盛りする「最高経営責任者」への華麗なる転身。逆に、私が大変お世話になった別のコンプリヘンシブ・スクールの校長は、新自由主義的な改革動向にいや気がさし、「もう十分だ」という言葉を残して、五五歳の若さで早期退職していった。イギリスの教育界は、間違いなく一九九〇年代という一〇年の間に、大きな質的変容を遂げたようである。

こうした教育風土の変化を、イギリスの新進気鋭の教育社会学者シャロン・ゲワーツは、「福祉主義」(welfare-ism) から「新経営主義」(new managerialism) への移行という言葉で表現している (Gewirtz, S. 2002)。「福祉主義」とは、先の用語との関連で言えば、「第一の道」的な教育のあり方を指すものと考えていただければよい。「公正」「ケア」「社会的正義」などの価値を大事にする教育のあり方である。一方の「新経営主義」は、サッチャー的「第二の道」が推し進めた教育のあり方である。ここでは、教育の「効率」が何よりも重視され、「顧客」の満足をめぐる「競争」が繰り広げられる。

教師が「教育者」であればよかつた時代から、教師が「経営者」でもあらねばならない時代へ。イギリスの一

九九〇年代は、まさにその転換が起こった時期であった。下の表1は、両者の価値対立を示したものである。コンプリヘンシブ・スクールの中で、ふつうの教師が遭遇するジレンマを、この表は示している。

このジレンマは、決して他人事ではない。例えば、品川区等を代表とする、学校選択制を採用している自治体の公立小・中学校に勤務している教師であれば、本来は左側の系列のスタンスで教育を行いたいのに、どうしても右側の系列の要素も取り入れていかねばならないという局面に必ずや遭遇するであろう。日本にも、新自由主義的発想は滔々と流れ込みはじめている。

私の旧友である、ロンドン大学のデイビッド・ギルボーンは、エスニック・マイノリティの教育に関心をもつラディカルな教育社会学者である。彼は、近著のなかで、市場主義的改革が、いかにして学校の教育的不平等の再生産機能を温存する形で、学校内での諸実践と結びつき、それに影響を与えているかを吟味している (Gillborn, D. & Youdell, D., 2002)。

彼の主張は、次のようなものである。すなわち、各学校は、標準化された全国テストにおいて政府によって設定された基準点を達成するために、生徒たちの選抜を行い、戦略的な資源配分を試みようとする。その結果とし

表1 コンプリヘンシブ哲学と市場哲学のミスマッチ

コンプリヘンシブ的な価値	市場的な価値
生徒のニーズ	生徒のパフォーマンス
普遍主義	分化
混合能力編成	セッティング (能力別編成)
他の学校との協働	他の学校との競争
「できない子」への重点的支援	「できる子」への重点的支援
ケアリング中心のエートス	学業中心のエートス
社会・教育的関心の追求	イメージ・財政的関心の追求
コミュニティのニーズへの貢献	「やる気のある」親を引きつけること
統合主義的	排他主義的
学校のルールの基礎としてよい人間関係を重視	制服のような外見的指標の強調
独自性	競争主義

て、「教育の割り当て」現象が生じる。つまり、第一に、基準点を上回る成績がとれそうな生徒は「安全圏」とみなされ、放っておかれる。第二に、基準点を満たすことができないと判断された生徒は「処置なし」とみなされ、それも放っておかれる。そして第三に、基準点には若干足りないが、がんばれば基準点以上の点数に到達しうる「能力」を有していると判断された生徒たちが、「処置を要する者」とみなされ、介入の対象となるのである。ギルボーンは、この過程を「教育上の応急処置」(educational triage)と名づけている。

これは、どこかで見た情景である。そう、生徒全体を巻き込む受験指導体制が支配的であった一九七〇年代から八〇年代にかけての日本の中学校や普通科高校では、これと類似した「教育の割り当て」が行われていたはずである。「学業成績をめぐる学校間・個人間の競争と序列化」、今日のイギリスで常態化しつつあるこうした現象は、すでに長きにわたって私たちが経験してきたものに他ならないのである。

さて、ここまででは、今日の「第三の道」とサッチャー流の「第二の道」との連続性についてもっぱら論じてきた。読者の皆さんは、「要するにイギリスの教育は、日本のそのように競争的で、せちがらいものになってき

たのか」という印象をお持ちになったかもしれない。それはそれで間違いではないのだが、それだけで話がすむものではない。ブレア首相が推進する「第三の道」は、イギリスの教育に、新しい要素を確かに付け加えてもいるのである。

その代表的なものが、かつては「教育行動地域」(Educational Action Zone)、今日では「都市における優秀性」(Excellence in Cities、以下「EiC」といふ)プログラムに結実している、「しんどい地域・学校を支える」政策群である。二〇〇五年秋にイギリスを訪問した際に、私たちはイギリスの教育省を訪問し、EiCについてのレクチャーを受けた。それをここで紹介することにしよう。

EiCとは、貧困や失業が目立つ大都市圏の「しんどい」地域に立地する学校をサポートするための政策プログラムで、一九九九年にスタートして以来、千校以上の中等学校と千校以上の小学校がそれにかかわっている。地域の複数の学校から構成される組織が、地方教育当局と連携しながら、地域の諸課題を見定め、資金の使い方を決める。子どもたちの学力向上をはかるためには、教室・学校を超えて、家族や地域に働きかけることも必要であり、そのために総合的な活動方針が定められる。今日では、全国で一五〇存在する地方教育当局のうち五七の

地域でEICが組まれており、年間総額で約五〇〇万ポンド(一〇〇億円以上)のお金がそこにつきこまれていて。なお、プログラムの年限は四年間であるが、その実績に応じて更新の可能性が開かれている。

具体的な施策は、多岐にわたっている。例えば、「子ども一人ひとりの学びの促進」という目標を達成するために、「学習メンター」が雇用されたり、「才能のある子ども」への個別支援が図られたり、「高等教育への進学」を推奨するプログラムが組まれたり、地域に補充学習のための「学習センター」が設置されたりする。また、「子どもたちの行動と出席状況の改善」のために、校内に「学習サポートユニット」が設置されたり、「警察の派出所」が設けられたりする。その他にも、「学校のリーダーシップ」を高めるためのさまざまな研修が設定されたり、中等学校のスペシャリスト化(スポーツや音楽やITなどの)が図られたりもする。

それらの活動成果が、すべて「義務教育修了(一六歳)時の子どもたちの成績の伸び」で評価されるところがイギリスらしいが、その数値でみるかぎり、EICの「効果」は一目瞭然である。「しんどい」地域の子どもたちが、学力も教育資格ももつことなく一六歳で学校を離れるという事態を阻止すること、すなわち、「ニート」(Not in

Education, Employment and Training)の立場に陥ることなく「社会的排除」の対象とならないことを目指した政策が、一定の成果をおさめていると評価してよいのである。

#### 四 イギリスの「効果のある学校」論

さて、そこで「効果のある学校」論である。「効果のある学校」論は、教育における平等や公正というものを大事にしてきた国々で発展してきた研究の流れである。その内容については、大阪市立大学の鍋島祥郎の著作に詳しいので、そちらもご参照願いたい(鍋島、二〇〇四)。

「効果のある学校」(effective school)とは、「人種・階層的背景による学力格差を克服しうる学校」(鍋島前掲、一七頁)のことである。換言するなら、「教育的に不利な環境にある子どもたちの学力を引き上げている学校」、大阪的に表現するなら、「しんどい層の基礎学力を下げている学校」ということになる。鍋島は、主として一九七〇年代に行われたアメリカのエドモンズの研究を参考にして、自らの「効果のある学校」論を展開しているが、イギリスの「効果のある学校」研究も、エドモンズを嚆矢とするアメリカのそれと同じぐらい古い歴史を有している。

ここでは、イギリスの「効果のある学校」研究の泰斗であるピーター・モーティモアの著作にもとづいて、その歴史を簡単に振り返ってみることにしよう(Mortimore, P., 1998)。

イギリスの研究における最初の記念碑的労作は、ルッターらの*Fifteen Thousand Hours* (= 一万五千時間) (Rutter, M. et al., 1979) である。これは、中等学校が生徒たちにとのような教育的影響を与えるかを解明するために計画された研究で、タイトルの「一万五千時間」とは、イギリスの生徒たちが中等学校で費やす時間を象徴してつけられたものである。対象としてロンドンの一二の公立中等学校とそこに通学する二〇〇人以上の生徒が選ばれ、三年間にわたる追跡調査が行われた。生徒たちに対する「学校効果」を測定する指標として「学業成績」「学校生活」「出席率」「逸脱行動」などが、それらに影響を与える背景要因として「親の職業」「性別」「入学時の成績」などが、そして学校要因として「教授組織」や「学習環境」などがそれぞれ設定され、相互の関連が統計的に考察された。

そこで見出されたのは、「学校は、やはり違いを創り出している」という事実であった。すなわち、背景要因を考慮に入れてもなお、学校のあり方の違いが、生徒た

ちの成績や行動面に異なる「効果」をもたらしているということが明らかにされたのであった。ルッターらは、そうした「効果」を生み出す個々の学校内の要因をひっきりめて「学校のエートス」と名づけた。学校内に充満する「ポジティブな雰囲気」が成果を引き出す秘訣であるということが、そこで主張されたのである。

モーティモアは、ルッターグループの一員として *Fifteen Thousand Hours* の執筆に携わったが、そのモーティモアが研究代表をつとめたのが、一九八〇年代にロンドンの小学校を舞台として実施された大きな調査研究であった。その成果は、*School Matters* (Mortimore, P., 1988) という著作にまとめられている。*Fifteen Thousand Hours* の続編とついでよいこの研究では、ロンドンの五〇の小学校の二〇〇〇人ほどの児童が四年間にわたる追跡調査の対象となった。調査のデザインはより周到なものとなり、分析の手法もより洗練されたものとなった。

出てきた結果は、先のルッターらの主張を、小学校の観点から裏づけるものであった。すなわち、「学校の生み出す違いは実質的なものである」ということが明らかにされたのである。その書の結論として提出されているのが、上にあげる「学校効果を生み出す12のカギ」であ

表2 学校効果を生み出す12のカギ

1) 明確なリーダーシップ	7) 仕事中心の職場環境
2) 教頭の積極的関与	8) 焦点化された授業
3) 教師の積極的関与	9) 教師生徒間の密接なコミュニケーション
4) 教員間の一貫性	10) 教師生徒間の密接なコミュニケーション
5) 構造化された日課	11) 保護者の積極的関与
6) 知的刺激に富んだ授業	12) 積極的な校内の雰囲気

る。

「効果のある学校」論の展開を見守ってきた筆者の視点からすると、この項目の並びはかななり「素朴な」ものであるように見えなくもないが、このリストこそが、それ以降継続される「カギとなる要因探し」の原点を構成していると考えてよいだろう。

*Fifteen Thousand Hours*が出た時、現場サイドからは概ね好意的な声が返ってきたが、政策担当者からの反応はきわめて鈍く、研究者たちの反応はさまざまだったという。それが、*School Matters*の頃になると、批判的な意見はわずと少なくなり、「効果のある学校」研究はイギリス社会の「認知」を受けようになつていったようである。

その後の研究の展開のなかで、「効果のある学校」ないしは「学

校効果」研究は、「学校改善」(school improvement) 研究と密接に結びつくようになる。前者が、各種の高度な統計的手法を用いて、学校がもつ「力」を計量的に明らかにするという学術的な志向性をもつのに対して、後者の「学校改善」研究は、より現場に近いところから発想された、「よりよい学校をつくる」という実践的な志向性に導かれた研究の流れである。換言するならば、前者が「インプットとアウトプットとの関連性」を見出そうとするものであるのに対して、後者はその関連を生み出す「プロセスの解明」をめざす。前者にかかわったのは教育心理学者や教育統計学者だったのに対して、後者を推し進めたのは、現場経験を有する教育方法学者や現職の教員たちであった。一九九〇年代に入り、その両者が「合流」しはじめたのである。

今日では、ロンドン大学に「国際学校効果・改善センター」が設立され、これらの研究に関心をもつ人々のメッカとなっている。両者の観点を取り入れたアクションリサーチ的研究が、大学や地方教育当局の手によって積極的に進められるようになっており、イギリスの「効果のある学校」研究は完全に市民権を得たかの観がある。

また、一九九一年に創刊された国際学術雑誌 *International Journal of School Effectiveness and School Improvement*

のもとには、ヨーロッパを中心とする多くの国からの研究者が論文を寄稿し、国際学会にも四ヶタをこえる人々が参集するようになってきているということである (Harris, A. & Bennett, N., 2001)。

## 五 「付加価値」方式という考え方

イギリスの「効果のある学校」研究を、中央政府の教育政策に結びつけるうえで画期的ともいえる出来事が一九九七年に起こった。それは、「効果のある学校」研究の第一人者の一人であったマイケル・バーバーが、ニューレイバーの「知恵袋」として、新政権の一翼を担うことになったことである。彼が責任者として着任したのが、教育省内に新しく設置された「水準効果局」(Standards and Effectiveness Unit)である。そこは、学力向上の仕事を一手に担うセクションであり、日本でもそれに類した部門をつくらうと、文科省内での検討が現在進行中のことである。

‘Effectiveness’ という単語がいみじくも象徴するように、イギリスの「効果のある学校」研究は、現在の労働党政権の教育政策に大きな影響力を及ぼしていることは間違いない。その研究枠組みと具体的な知見とが、今日

の教育政策に直接的に反映しているのである。その典型的なあらわれが、「付加価値」(value added)方式と呼ばれる考え方の導入である。

サッチャー改革以来、各公立学校は、子どもたちのテストの点数をめぐって日夜のぎを削っている。全国一斉学力テストとしての「ナショナル・テスト」が、七歳・一歳・一四歳・一六歳の四時点で実施され、地域ごと・学校ごとの成績が全国紙に一覧表の形で掲載されることになっているのである。これが、サッカリーグの順位表になぞらえて、通称「リーグテーブル」と呼ばれているものである。そのリーグテーブルの情報を参考にしながら、親たちは、自分たちの子どもを通わせる学校を選択する。

当然のごとく、当初このリーグテーブルには、多くの批判が投げかけられた。最も大きかったのが、これは「フェアではない」という批判であった。下町のしんどい地域にある学校と、裕福なミドルクラス・エリアにある学校の「生のままのデータ」(raw data)を比べるのは、公平なやり方とは思えないという意見である。

これに対して、モートイモア、バーバーら「効果のある学校」論者たちは、当初から「付加価値方式」(value-added data)の採用を提唱していた。これは、生徒たち

の得点の高さや平均点を比べる通常のやり方でなく、「生徒たちの学習の進歩の度合い」を重視する考え方である。すなわち、大切なのは、卒業時点での成績の相対的な高さなのではなく、入学時点から卒業時点へといたる「伸び率」の大きさだと考えるのである。この「伸び率」こそが、学校が生み出した「力」だと考えるわけである。架空の例が、下の表3である。

卒業時の成績だけを見ると、七一点対六八点とA校の方が優れた成績を収めているということになるが、下段の「伸び率」をみた場合には、八点对二三点と、圧倒的にB校の方が優れているということになる。なぜなら、生徒たちの学力水準を、学校での働きかけを通じて、より劇的に引き上げることができたためである。「効果のある学校」論が大切にしてきたのが、このような「付加価値」の考え方である。

同時に、「効果のある学校」論者は、そもそも異なるタイプの学校を比較するのはナンセンスだと考え、似た

表3 付加価値の考え方の実例

	A校	B校
入学時点での平均点	63点	45点
卒業時点での平均点	71点	68点
伸び率 (付加価値)	8.点	23.点

タイプの学校を比較すべきだと主張してきた。「似たタイプ」とは、主として入学者の社会経済的背景から見た場合の「類似性」で測られる。具体的な指標として選ばれるのは、「親の職業」「フリースクールミールの受給率」「エスニック・マイノリティの在籍率」などである。

例えばイギリスでは、二〇〇二年度から、PLASC (Pupil Level Annual School Census) と呼ばれる全国的な学力データベースに、エスニック情報が盛り込まれることになった。そのデータベースには、子ども一人ひとりのナショナル・テストの成績が継続的に蓄積されており、地域別・学校別等の分析をいかようにも行うことができる。そこに「アフロ・カリビアン系」「インド系」などといった、子どもたちのエスニック情報が付加されたのである。そのことによって、マイノリティが多い学校同士、あるいは少ない学校同士の学業成績を比較する道が開かれた。あるいはまた、この地域ではマイノリティの成績は比較的良好だが、あの地域では全くふるわなといった現状把握が可能となっている。

このように、ニューレイバーのもとでも成績獲得競争は熾烈なわけだが、その構造のなかで、「不利な条件のもとでがんばっている学校」や「マイノリティを多くかかえているが成果を収めている地域」といったものを見

つけ出そうという工夫・改善が進められている。その背後に「効果のある学校」研究の進展があるという事実は、特筆しておいてよいだろう。

## 六 おわりに

日本においても、イギリスと同時期に、「ニューライト」的な教育政策の萌芽はあった。一九八〇年代半ばの中曽根政権下の「臨時教育審議会」での議論がそれである。幸いにも日本の場合、その時点での新自由主義的な改革トレンドは最低限のレベルにとどまったが、二一世紀に入って以降、その波は日に日に勢いを増しつつあるように見える。

今日、何らかの意味における「学校選択制」は、全国の約一五%の自治体でとられるようになってきている。「リーグテーブル」とはいかないまでも、学校評価・教師評価等によって学校のアカウンタビリティを引き上げようという議論は活発さを増している。そして来年度には、文科省の手によって、中三と小六の子どもたちに対する全国一斉の学力テストが実施されようとしている。このように、サッチャー時代のイギリスほど劇的な形ではないにしろ、日本でも、ゲワーツの言う「新経営主義」の

理念が幅をきかせるようになってきており、その動向には予断を許さないものがある。

その背景には、小泉政権の「構造改革」路線があり、さらにその背後に日本社会の構造変動がある。実際この数カ月間というものの、新聞やテレビにおいて、「格差社会」という言葉を聞かない日はないほどである。現実には、日本がどれほど「格差社会」としての実態を備えているのかは慎重に検討をしなければならぬテーマであるが、子どもたちの学力の問題を追いかけてきた私には、彼らの生活と学力の実態に関する「二極分化」の趨勢は、火を見るより明らかのように思える。

要するに、きびしい生活環境のもとにある子どもたち、たしかな学力の基礎を身につけていない子どもたちへの重点的な教育ケアなくしては、日本社会の未来はおほつかないと思えるのである。その点で、本稿で略述したイギリスにおける「効果のある学校」論の展開、およびその教育政策への実践的活用は、多くの有益な示唆を私たちに与えてくれる。

## 文献

- Chitty, C. (2004) *Education Policy in Britain*, Palgrave.  
 Gewirtz, S. (2001) *The Managerial School: Post-welfarism*

- and Social Justice in Education*, Routledge.
- ギデンス、A. (著) / 佐和隆光 (訳) (一九九九) 『第三の道―効率と公正の新たな同盟』 日本経済新聞社。
- ギデンス、A. (著) / 今枝法之・千川剛史 (訳) (二〇〇三) 『第三の道への批判』 晃洋書房。
- Gillborn, D. & Youdell, D. (1999) *Rationing Education: Policy, Practice, Reform and Equity*, Open University Press.
- Harris, A. & Bennett, N. (2001) *School Effectiveness and School Improvement: Alternative Perspectives*, Continuum.
- Mortimore, P. et al. (1988) *School Matters: The Junior Years*, Open Books.
- Mortimore, P. (1998) *The Road to Improvement: Reflections on School Effectiveness*, Swets & Zeitlinger.
- 鍋島祥郎 (二〇〇四) 『効果のある学校』 解放出版社。
- Rutter, M. et al. (1979) *Fifteen Thousand Hours: Secondary Schools and Their Effects on Children*, Paul Chapman.

### □第12回全国部落史研究交流会のご案内□

2006年8月4日(金) 13:00~5日(土) 12:00、長崎大学環境科学部他

【第1日】8月4日(金) 13:00~17:45

- ・分科会Ⅰ 前近代史「近世被差別民と宗教」  
報告①「真宗と被差別民」(仮)  
報告②「近世初期皮屋集団とキリスト教受容について」(仮)
- ・分科会Ⅱ 近現代史「1920年代融和運動の諸相」  
報告①「初期水平社がみた改善・融和運動」(仮)  
報告②「全国融和連盟と中央融和事業協会の成立」(仮)
- ・研究交流会 19:00~21:00、長崎ワシントンホテル

【第2日】8月5日(土) 9:00~11:30

- ・全体会「近世の『らい者』」(仮)
- ・地元特別企画  
フィールドワーク「原爆と部落とキリシタン」 13:00~16:30

【お問い合わせ先】

- ・九州地域：長崎人権研究所 TEL 095-847-8690 (阿南)
- ・その他地域：部落解放・人権研究所 TEL 06-6568-1301 (松本)